

第29回中四国サミット議事録

令和元年8月30日(金) 14:20~15:50

ホテル日航高知旭ロイヤル 3階 ゴールデンパシフィック

○司会（君塚高知県総務部長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第29回中四国サミットを開催します。

私は、この会議の進行役を務めさせていただきます、高知県総務部長の君塚でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、開会に当たりまして、開催県であります、本県の尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

○議長（尾崎高知県知事）

それでは、皆様方大変ご多忙のところ、第29回の中四国サミット、高知までおいでいただきまして、どうもありがとうございます。また、先ほどは牧野植物園のご視察も賜りました。心から感謝を申し上げたいと思います。

この中四国サミットでございますけれども、昨年、いわゆる中四国におけます豪雨災害、災害防災対策について様々な形で検証してきました。そして、先日の豪雨においても心からお見舞いを申し上げたいと思うわけでありましてけれども、この防災対応は、南海トラフ地震対策のみならず、豪雨災害についても、中四国を挙げての課題だと思っております。また、この中四国を挙げて、本日の会議を通じて、是非、政府、世の中に対してアピールしていくことができればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会（君塚高知県総務部長）

ありがとうございました。

お手元には、本県ゆかりのお菓子と飲物をご用意いたしました。

お菓子は、奇跡の清流と言われる仁淀ブルーでも知られます仁淀川の上流域に位置し、県内有数の茶どころである仁淀川町の沢渡（さわたり）地区において栽培されている「沢渡茶」をふんだんに使用いたしました「沢渡の茶大福」です。

また、お茶は「土佐茶」、ペットボトルは「四万十の純天然水」をご用意しております。どうぞご賞味ください。

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

当サミットの議長は、慣例によりまして開催県の知事が務めることとなっております。本県の尾崎知事が会議の進行を務めることとしてよろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○司会（君塚高知県総務部長）

ありがとうございます。それでは、尾崎知事、よろしくお願いいたします。

○議長（尾崎高知県知事）

それでは、私が議長を務めさせていただきます。これから15時50分までを目途に各項目の意見交換を行い、その後、16時から共同記者会見、16時15分には終了とさせていただきますと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速意見交換に入ります。

お手元にお配りしております次第のとおり、本日は7つのテーマについて意見交換を行います。

この中で、（1）の防災・減災対策の推進から（6）の消費者行政・消費者教育の推進まで、6項目について共同アピール文をとりまとめることとしております。時間の都合上、（6）の消費者行政・消費者教育の推進及び（7）の「福祉と教育の連携による子どもの支援」につきましては、それぞれ提案県からの説明のみとし、意見交換は省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

ご出席の皆様におかれましては、円滑な会議進行にご協力くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、まず初めに、「防災・減災対策の推進」について意見交換を行いたいと思います。

平成30年7月豪雨において、中四国各県において多くの方々が被災されたことに対して、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

近年は全国各地で大規模な災害が相次いでおります。また、来たるべき南海トラフ地震に向けましても、各県が連携して防災・減災対策に取り組んでいかなければなりません。資料1のアピール文も含めて、防災対策の取組などについて、ご意見をお伺いしたいと思います。どなたからでも結構でございますので、挙手をよろしくお願いいたします。

○佐藤岡山県副知事

岡山県です。まず初めに昨年の7月豪雨災害の対応に当たりまして、本県へ各県から職員派遣をはじめといたしまして、大変お力添えをいただきました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

岡山県からは3点申し上げたいと思います。まず、「住宅購入者等へのハザードマップ説明の義務付け」についてでございますけれども、昨年7月の豪雨災害を受けまして、被災者へのアンケート調査を実施しましたけれども、その結果によりますと、ハザードマップの内容を理解している住民が非常に少なかった、ということがございます。そういうこと

で、住民に対しまして、ハザードマップの内容を分かりやすく説明し、地域の災害リスク、これを確認してもらう取組が必要であろうというふうに考えております。

その取組の一つとしまして、ハザードマップを宅地建物取引業法における重要事項として位置付け、取引時の説明を義務付けられるように、法令の改正を行う必要があるというふうに考えております。

それから2番目は、防災関連システムの統一化についてでございますけれども、全国の自治体が災害対応のために、それぞれシステムを開発運用しておりますけれども、それについては、応援に来ていただいた他の自治体職員の方の円滑な活動につながるように、また、被災情報等を国や他の自治体と共有できるように、国が開発をしたりフォーマットを指定するというような形で、全国統一のシステムを導入する必要があるのではないかとこのように考えております。

それから3点目は財政支援についてでございますが、国土強靱化の取組を持続させるため、国による財政面からの支援が不可欠であろうと思います。国土強靱化の3か年緊急対策の最終年度に当たる令和2年度、来年度につきましても、国において確実な財源確保をしていただけるように要望したいというふうに思っております。さらに、3か年の緊急対策後も地方が躊躇することなく防災・減災事業に取り組んでいけるように、国において必要な財源を安定的に確保するというのも、併せて要望していただきたいというふうに思っております。

岡山県は、昨年の豪雨災害を経験しまして、多くの教訓を得ましたけれども、共同アピールには岡山県が災害対応をする中で、必要性を感じたことが大変たくさん盛り込まれておりますので、この共同アピールに賛同いたします。以上です。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。

○北村山口県総合企画部長

山口県でございます。今回、災害の関係で、知事が急遽欠席になって申し訳ございません。

今回、幸い人的災害が発生してないんですが、昨年は岡山県、あるいは広島県さんほどではなかったんですけど、それでも3名の方が亡くなられたということでございます。避難さえしていただければ、どうにかなるということがあるんですけど、それができなかったということで、改めて住民の防災意識を高めて避難行動につなげていかなければならぬということで、アンケートを実施いたしました。

その結果を見ますと、約8割の方が避難に資する情報は届いているにも関わらず、危ないと感じた方は、中でも半分しか実際に避難されていなかったということで、その理由というのが、これまで避難勧告があっても避難しなくても大丈夫だったというような、意識が

あるということ。やはり経験則に基づいて、そういう行動を取られているのではないかということのようです。

国の方でガイドラインの改定がございましたけれども、本県で6月7日に、初めてレベル4という災害が実際ございましたけれども、この時も、避難所への避難というのは13名ということで、非常に少ないと。今回、昨日の災害なんですけど、この時は、避難勧告の対象人数も多かったせいもあるんですが、避難所への避難は369名と、多少浸透してきているかなと思っております。ただ、まだまだ実際に避難行動に移っていただけていないということがありますので、私どももしっかりこういう方に対応するために、住民避難行動促進本部も設置して、市町と一体となって自発的な率先避難などをしっかりやっていこうと。逃げ遅れゼロということのスローガンに、全庁で取り組んでいくと。

アピール文の中にもあるんですけども、自発的な避難行動については、国の方でレベル4、5ということの趣旨とか、避難しなければいけないというようなことをしっかりアピールしていただく。併せて私どもの方でも、連携した取組が必要と思っています。この辺については、技術的な支援、あるいは財政的な支援等を含めて、しっかり要請をしていただきたいという趣旨で、アピール文には賛同させていただきます。ありがとうございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。

○平井鳥取県知事

本日は、こうして尾崎知事様、また高知の皆様にごこのようなお出迎えをいただきまして、本当にありがとうございました。また、お忙しい中、浜田知事、荻田会長や佐伯会長をはじめ、経済界や各自治体の皆様もお集まりになりまして、こうした実り多い中四国サミットが開かれますこと、心から御礼を申し上げたいと思います。

冒頭、昨日、飯泉徳島県知事と一緒にいたものですから、浜田知事には発起人になっていただき、そして中四国まとまって知事会長というところに導いていただいたことに、是非感謝の言葉を伝えてくれと。なぜか、徳島県さんに代わりまして、平井の方から皆様にご伝言を申し上げたいと思います。

また先般、尾崎知事がこの度ご退任をされて、次のステージへと挑まれるということで、私も椅子から落ちそうになりまして、悲しさ寂しさも正直ございましたけれども、その大変な勇気、そして日本の国に対する責任感、それに胸が震えるような思いがいたしました。今も牧野植物園にまいりましたところ、水上理事長が、尾崎知事が心があったからこそ、この植物園はこんなにまた立派になりましたと、そういうお話がありました。そこで、「カリカルパ・コウチアナ（牧野富太郎博士命名）」といったような、高知の名前が付いた植物であるとか、いろんな物を拝見させていただき、子どもたちの未来、あるいは観光にとり

ましても大きな力を持つ施設だなど思いました。

こうして尾崎知事、高知家ということに興してみたり、また地産外商ということをやってみたり、様々なことにチャレンジをし、特に子育て関係では全国知事会をリードしていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

今日、驚きましたのは、タクシーに乗りましたら、岡林さんというドライバーさんがいらっしゃるしまして、土佐日記などを延々と解説をしてくださいます。有名な歌が次々と出てきて、高知のタクシーはレベルが違うなというふうに思いました。

その土佐日記の中で12月27日に鹿児島の崎というところに、旧の国司の皆さん、関係者が、前の国司を見送ろうというふうに参加されて、そういう惜別の有名な段があるわけがございます。「棹（さお）させど 底ひも知らぬわたつみの 深き心を君に見るかな」そんな深い心を尾崎知事に感じながら、今日まいったところでございます。

肝心のことも喋らなければいけませんので、災害についてでございますけれども、昨年、鳥取県も被害がございました。今でもまだ災害復旧途上で、なかなか入札ができなかったりして、まだ途上でございます。このアピールには全面的に賛成をさせていただきます。また、今日本当に感謝申し上げたいのは、別途資料を配付させていただいたふるさと納税の代行業業、これを中四国でお互いに支援し合おうということを9月1日から発効するところでございます。これも中四国サミットの成果として、是非ともこれから継承していかなければいけないなというふうに思います。

この防災・減災でありますけれども、やはり財政問題はこのふるさと納税に代表されるように、結構厳しいところでありまして、災害が起こるたびに、激甚災害の制度は果たして大丈夫だろうか、どうだろうかとうろたうるのはどうかなと思うんですね。今日新聞でも出てましたけれども、関西学院大学がそうした新しい法案を発表されたということでございます。そうしたことで一喜一憂せずに、例えば住宅復旧の支援であるとかも含めまして、そういう態勢を取っていくというのが、大切なことではないかなと思います。

このアピールの中にもそうした財政問題も盛り込んでいただきました。タイムリーだと思います。是非賛成をさせていただきたいと思います。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。嬉しいお言葉をいただきました。お世話になりありがとうございました。知事にもお世話になりました。ありがとうございました。

○海野徳島県副知事

今、鳥取県知事の方から、私どもの知事のお礼を言っていただきましたけれども、浜田知事、尾崎知事、そして平井知事、また中四国の皆様には、全ての知事にご推挙いただきまして、本当にありがとうございました。私どもの知事も、全国知事会長という立場を得て、もっと頑張りたいというふうに言っておりましたので、皆様に、くれぐれもお礼を言

ってくださいということでございましたので、お伝え申し上げたいというふうに思っているところでございます。四国では、初めてということでございまして、そういう意味でも、今力が入っている状況でございます。

防災・減災の方でございますが、一つはやはり3か年の緊急対策が今実行されているところでございますが、その後、やはり止まってしまいますと、大変なことが起こってしまうということで、ポスト3か年というところと、もう一つは、ますます南海トラフ巨大地震が切迫しているということで、事前復興の役割が増しているところでございますが、本県でも高台移転を進めてはおりますけれども、それを包括的に支援するという制度は、まだまだできていないということでございまして、そういったことも含めて、このアピールの中には含まれておりますので、是非とも私どもとしても賛同するところでございます。以上でございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。浜田知事、どうぞ。

○浜田香川県知事

ありがとうございます。初めに、第29回の中四国サミットの設営にご尽力いただきました尾崎知事並びに高知県の皆様方に御礼申し上げたいと思います。

この間、フランスでG7のサミットがあり、マクロン大統領が、巧みにまとめたのではないかと、いろいろ評価は分かれてくるところもあるかもしれませんが、やはりこういった機会を中四国でも、意見交換の機会をつくり、そして一致して政策推進をしていくということは、非常に重要ではないかと思っております。

その中で、この1番上の防災・減災の問題は、現在の日本にとって人口減少とともに、2大テーマといいますか、2つの最も大きな課題ではないかと思っております。私ども香川県の方も、昨年の7月豪雨では本当に紙一重のところだったのかなど。岡山県さんの被害が大きかった地域と私どもと、本当に直線距離でほとんどそんなに変わらない。あるいは広島県、また愛媛県も本当に被害に遭われた方に改めて心よりお見舞い申し上げたいと思います。

私どもでは、7月豪雨災害の検証を、プロジェクトチームを設けて水防関係の対応状況とか、あるいは住民避難の対応状況、また他県への支援、また自衛のあり方なども検証が必要だということで、いろいろと行っております。そういった施策を個々にそれぞれの県でも進められていると思いますけれども、やはり頻発化、激甚化する災害に備えるために各県での防災・減災対策の強化はもちろんですけれども、いざという時の応援・受援が円滑、また効果的に行われるような施策の継続・充実について、今回のアピールにいろいろと盛り込まれている点につきまして、国に対して、連携して働きかけてまいりたいと考えております。

もう一点、特に地震の関係で、南海トラフ地震臨時情報という問題もございますけれども、いずれにせよ、地震も含めた大規模災害時に、被害を最小限に抑えるためにハード・ソフト両面からの事業の実施ということが不可欠であり、先ほどから皆様のご意見にあるとおり、多額の事業費がそれぞれ見込まれることから、引き続き、9県で連携して、これについても一層の財政支援などを、国に強く働きかけていければいいのではないかと、そのような意味におきまして、このアピールに賛成でございます。よろしく申し上げます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。

○神野愛媛県副知事

昨年、被害の大きかった県の一人として発言させていただきたいと思いますが、改めて中四国各県の皆様の、昨年のご支援に感謝を申し上げたいと思います。今愛媛県がどんな感じかということを一と言申し上げます。本県では、昨年の災害の初動対応、応急対応につきまして検証をいたしました。34の項目について検証の視点を定め、83項目の改善方策を取りまとめ、今、可能なものから速やかに全力で対策を講じているところであります。これらの取組をさらに加速させるためにも、国の積極的な財政支援を求めたいと思いますので、アピールに全面的に賛同いたします。

それから、今日の資料の中に昨年のサミットでのフォローアップの状況もありますけど、それによりますと、各県の検証状況なども整理をさせていただいております。そういう各県の取組、検証結果を各県で共有するという、これも防災・減災対策に必要であり、今後も協力して取り組んでいきたいと思っております。それから、南海トラフ地震も私どもにとって大変大きなテーマでございますので、その視点での防災・減災も盛り込まれているこのアピールに当然賛同であり、重要だと思っております。

一つ、私どもが取り組んでいるので申し上げますが、事前復興の取組という項目がございました。愛媛県でも平成30年度から3ヵ年計画で、今、愛媛大学や東京大学、関係市町等で取組をしております。そういうことで、このようなものにも必要な支援が得られるように、各県と連携をして要望していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松井広島県経営戦略審議官

広島県でございます。昨年の災害に関しましては、皆様から本当に大変ご支援をいただきまして、ありがとうございます。本日、副知事が出席させていただく予定でございましたが、災害対応ということで、急遽欠席になりまして、事務局の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

広島県でも豪雨に関してどんどん取組を進めておりまして、それに必要なことを、こう

いったことをしていくべきといったことが、アピール文には盛り込まれておりますので賛同したいと思います。

私の方から一つだけ、今日は資料としてお手元にお配りをさせていただいております。広島県提出資料ということで、別に青いような色がついたのをお配りさせていただいておりますので、それについて簡単にご説明させていただければと思います。

先ほど、山口県さんの方からもございましたけれども、避難勧告、避難指示といったものが出た時に、実際に逃げさせていただく、避難していただく方が大変少ないといったところ、私どもも大きな課題だと思っております。今、どういったことが、避難行動に有効に働くのであろうかということ、調査研究を進めているところでございます。まだ途中段階ではございますけれども、これまでの研究結果の中で、実際に昨年度の時も避難した人に聞くと、やはり周りの人が避難したから避難したんだという方が圧倒的に多いという状況が見えてまいりました。

このようなことから、ただ逃げなさいということも大事ですけれども、あなたが避難することが周りの人の命を助けるんですよと、こういったメッセージをしっかりと発信していくことが有効ではないかというふうにご検討をしております。お使いただけるようにということで、リーフレットを作成しておりますので、是非ご活用いただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。大変有用なリーフレットをお示しいただいて、本当にありがとうございます。また、先ほど愛媛県知事さんからもお話がございましたけれども、昨年の豪雨災害について、岡山・広島・愛媛県でそれぞれ検証報告書を作っていただきました。貴重な教訓もたくさん、満載だと思います。しっかりと我々としても勉強させていただきたいと思う次第であります。

私から、少し南海トラフ地震対策に関連してお話をさせていただきたいと思っておりますが、1点目は、臨時情報に対する対応であります。先ほどもお話がございました、この臨時情報が発表された時に、1人でも多くの命を救うためにも、臨時情報を生かした迅速な対応が必要であります。しかしながら、これに対して各市町村の負担をどう軽減していくかということが、非常に大きな課題になります。

現在のスキームですと、災害救助法の適用対象となりますのは、半割れケースにおいて、かつ津波への対応を行う時に限定をされているということでもありますけれども、しかしながら、実際には津波浸水想定区域ではないところでも、様々な対応を取りますでしょうし、さらには一部割れのケースにおいても、対応する場合も出てくるであろうということでもあります。避難所開設などへの国の財政支援について、我々高知県も県独自の支援制度を設けておりますけれども、国における対策の強化をさらに求めたいと考える次第です。

併せて、災害時における医療救護対策について、負傷者に対してDMA Tなどの数が現

状では全く足りないという状況であります。この制度を促進するための事務局体制の強化を図る予算なども計上されたところではありますけれども、まだまだこれからということかと思えます。被害想定の定量的な分析に基づきますDMA Tの養成、さらには医療モジュールの確保、運営人材の養成等々について、引き続き国に対して災害時医療救護体制の強化という観点から、強く訴えていく必要があるかと思えます。

最後、豪雨災害対策についてでありますけれども、これも先ほどからお話が出ていますが、3年間の集中投資期間以降についても、引き続きしなければならない仕事は多いということだと思います。まずは、来年の予算確保ということに全力を挙げ、併せまして、いかにこの災害対策について必要性が高いかということ、積極的にアピールをしていきながら、3年以降の予算確保についても訴えを続けていきたいと思う次第です。

そういう意味におきまして、我々高知県といたしましても、このアピール文については賛成であります。

それでは、よろしいですかね。この災害部分については。

それでは、このアピール文について採択を行いたいと思えますが、原案のとおり採択するということで、よろしゅうございますでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長（尾崎高知県知事）

どうもありがとうございました。

それでは、次に「高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実」について意見交換を行いたいと思えます。

中四国各県の経済の活性化のためには、高速道路や新幹線などの高速交通ネットワークの整備を着実にやっていく必要があります。一方、住民が地域地域で安心して暮らしていきますように、中山間地域などにおける移動手段の確保もしっかりと行っていく必要があると考えるところであります。

それでは、資料2のアピール文も含めまして、ご意見がございましたらお願いをしたいと思います。

○荻田中国経済連合会会長

この件は、従来からいろいろと国に対して要請をしている点なんですけれども、要は、やっぱり今の第1議題の防災・減災の話とも絡むんですけど、大きな視点でいうと、やっぱり一部の地域で何かあった時に、代替道路、いわゆるリダンダンシーをしっかりと確保するという観点から考えますと、中国地方で申し上げますと、山陰自動車道は、まだミッシングリンクがあると。縦に3本の高速道路がありますから、最低でも浜田まで通じると

その間で、要するにリダンダンシーの確保の高速が日本海と瀬戸内海の間で起こるとい
うことになりますので、そういった意味でも、これはもう本当に早く実現してもらいたい
というふうに思っています。

それから、各県さんご承知のとおり、今回、いわゆるそういった物流に関する重要物流
道路指定というのもありましたけれども、今はそれぞれの地域の中でもしっかりと代替道
路を確保するというのも大事だと思っています。

もう一つは、昨年もそうだったんですが、陸がやられた時に、海からいろいろな形で、
支援をしていく。それは、広島の場合も、実は海の方が生きていましたので、いろんな形
で海から入ってきたんですが、実は海と陸の間をつなぐところが非常に弱点があったとい
うような話も聞いていますので、その辺も含めて、中経連としても、今、申し上げたい
いろんな観点から、11月にも要望をしていこうと思っていますけれども、是非、自治体の皆
様と一緒に、早く実現するという事で強く要望していきたいと思っていますので、
よろしく願いいたします。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。

○藤原島根県副知事

先ほど、山陰道の話をお話いただきましてありがとうございました。ミッ
シングリンクでやっぱり企業誘致なんかの面でも、インターチェンジから近い所に9割以
上、立地しておりますし、観光の面でもやはりつながっていないと、人の流れは悪いとい
うことで、何としても山陰道の早期完成が望まれるところですが、開通する前に、
何年に開通するということをちょっと早めに知らせていただきますと、その辺、やはり
企業誘致なり観光の面でも非常にやりやすくなりますので、その辺りも配慮していただ
けないかなということを思っております。

それと、ミッシングリンクもですけども、暫定2車線なものですから、特に山を越える
道路は雪が降ると、除雪をして通れなくなってしまう。除雪がしにくいということで、暫
定2車線が4車線化され、片側2車線になれば、その辺りがいわゆる不通になることは少
なくなると思いますので、その辺りも望まれるというふうに思っています。以上です。

○平井鳥取県知事

今、山陰道の話もありましたが、山口に至る山陰道の部分、あるいは山陰・近畿道、さ
らには米子道の米子から境港間、そうしたところも数々ミッシングリンクがございまして、
この辺も併せて中国地方の中でも整備していく必要があるかなと思います。また中山間地
の交通問題、あるいは地域の交通問題、これがクローズアップされてきていると思います。
JRの経営のこともあり、あるいはバスの経営、あるいはタクシーですら今はもう夕方5

時以降は営業しないとか、土日を休むというところも、私ども鳥取県内でも出てきているところがございます。

ですから、このローカル交通をどうするかというのを、今回アピールの中に入れていただいて大変ありがたく、是非、新しい展開を考えるべきだと思います。バス路線についても、過疎バスで路線の長いバスを重点的に国が支援するわけでありますが、本当は共助交通なども含めて、面的にお年寄り、子どもたちが使える交通手段というのを確保しなければなりません。もうそろそろ国の助成制度の在り方にもメスを入れるべきでありますし、中四国としても、連帯をして呼びかけていく必要があるのではないかと思います。

また、新幹線鉄道につきましても、四国にも元々2つの構想があり、山陰地域など山陰新幹線や中国横断新幹線といった構想がございました。昭和48年に基本計画ができて、今まで1個も動いてない。もう半世紀になろうとしているわけでありまして。これについては、私たちは待ち続けているわけでありまして、中四国で是非とも、この整備計画への格上げ、その道筋を開いていきたいと思っておりますので、このアピール文は採択をお願い申し上げたいと思っております。

○浜田香川県知事

私もこのアピールに採択の立場で、若干申し上げたいと思っております。

まず、やはり道路の関係ですね、ミッシングリンクはもちろんのことですが、暫定2車線の解消というのは、昨年に高知で、きちっと片側2車線あったということで、1車線が災害で通行不能になっても、何とか通行できているという、ああいった災害対応、耐力というのが非常に重要だと思いますし、また今、お話のありました地域交通の話も、これは海上交通の話も、輸送面の話も入れていただいて、我々四国と中国間の、あるいは本州との間の海上輸送も、いろんな意味で非常に重要だと思っております。

もとより、新幹線の話、今、平井知事からお話しいただいたとおりでございまして、この前、四国の期成会が東京で大会を開きましても、私はその時にちょっと申し上げたのですが、いろんな方と東京辺りで話をすると、今、なぜ四国に新幹線なんですかと率直におっしゃられる方もいるのですが、私はそういう時には、それではその方がどこに住んでいるかにもよりますが、なぜ東海道新幹線は今、あるのですかと。そう私が申し上げると、当然じゃないですか、当たり前ですよと、そういう反応が返るわけですが、実は昭和39年に東京オリンピックの前に開業した東海道新幹線も、つくる前には本当に夢の新幹線といいますか、夢物語という中を当時の国鉄の幹部といいますか、経営陣がものすごい勇断を持って、当時、公共事業というシステムがなかったのですが、いろんな反対がある中も突き進んでいったと。その時の十河さん、完成の時にはちょっといろいろあって、技師長の職を退いていましたけれども、ちなみに愛媛県出身で、四国の出身でしたけれども、そういう東海道新幹線ですらつくる前に様々な議論があった。それでもやっぱり実現していくことに非常に意味があったと。北陸新幹線、九州新幹線、この前、私は北海道新

幹線も視察してまいりましたが、そういう災害の面はもちろんですが、地方の地方創生回廊を確立するというのが政府の方針のほうですけども、回廊という以上、コリドーが一部欠けているとこれはミッシングリンク以上に問題ではないかと思しますので、中国・四国が連携して、こうした新幹線についても引き続き推進していくということで、私の方からもお願いを申し上げまして、このアピールに賛成したいと思います。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。その他。

○北村山口県総合企画部長

山口県でございます。高速道路は代替性確保、大規模災害時の観点から若干申します。昨年の7月豪雨の時には本県の主要都市の岩国と周南間、それから平成21年の時は山口市と防府市間、これが完全に頓挫するという事態に立ち至りました。この際、幸い、高速道路を無料措置していただいたので、交通の確保ができたということがございました。ただ、山陰道につきましては、供用済の区間は全体で53%、特に本県では今回、新たに長門・俵山道路が開通するんですが、それを含めても18%ということで、災害があったら完全に孤立するという所はたくさん発生するという事態でございます。そういう観点からも、中四国地方の高速道路ネットワーク、ミッシングリンクの解消というのは急務だと思っております。こうしたことから、ミッシングリンクの早期解消に向けて、山陰道、他の高速道路の事業中区間の一層の促進はもちろんなんですけれども、未着手区間の早期事業化についても国に強く求めていくという趣旨から、是非このアピール文を採択していただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。その他。

○佐藤岡山県副知事

岡山県でも、今年の3月に岡山自動車道付加車線、3.3キロの追加設置が決定をされましたけど、まだそれでも残る部分があるわけですし、そういった部分についてしっかりやっていただきたいというのが1点でございますけれども、そういった高速道路のネットワークを補完する地域高規格道路、この整備率がまだ低いということがございます。また、国道2号、岡山市と倉敷市、こういったところをはじめとする都市部の直轄国道というのが非常に渋滞が激しいということがありまして、そういったことが産業活動や観光の振興に非常に影響を及ぼしているというふうに思っております。こういったことから、計画的、また着実に整備が推進できるように道路関連予算の拡大を是非していただきたいというふうに思っております。

それから、先ほどもお話がございましたけれども、平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するという観点も必要でありまして、そういう意味では重要物流道路、これの機能強化と重点支援、こういったものに取り組む必要があるというふうに思っております。今回こういったことは共同アピールに入っておりますので、岡山県としても賛同したいというふうに存じます。よろしく申し上げます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございます。その他。

○海野徳島県副知事

暫定2車線、4車線化の話でございますが、当然、災害のためのリダンダンシーという話がありますけれども、やはり重要な物流道路だということで、平常時、片側1車線ですと、点検、維持管理を行うのにどうしても通行止めをせざるを得ないと。

例えば、徳島の例でいいますと、年間300時間以上は点検のために止まってしまうと。大変、重要な物流道路であるにもかかわらず、平常時、そういったことが起こっているということでございますので、できるだけ早く4車線化をしていただきたいというふうに思っております。是非ともこの共同アピールを採択でお願いしたいと思っております。

○議長（尾崎高知県知事）

よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。

私からもこの高速道路でありますけれども、ミッシングリンクの解消とともに暫定2車線区間の4車線化、リダンダンシー確保という観点からも、高知は大変大きな被災を経験しましたけれども、やはり必要なことだろうと思っております。いわゆるメンテナンスのために一連の大変な予算もこれからかかってくるということも加味をいたしましても、やはり道路関係の予算確保ということが国家的な課題であると、そういう観点からは、いわゆるこのアピール文にもありますように、新たな財源を創設という点、この点も非常に重要な点ではなかろうかと思っております。

高速鉄道ネットワークの整備促進という観点からは、やはり四国において新幹線は重要だと考えています。これからリニアができれば。リニアのある地域とリニアのない地域ができる。リニアのない地域でも新幹線はあるという地域もある。リニアも新幹線もないという地域もできてしまう。このような三重の格差ということになってしまっただけでは絶対いけないのではないかと思っております。また四国でありますけれども、近年、新幹線が整備されました北陸、北海道と比べても、沿線人口の規模、経済の規模、いずれをとっても全く遜色がないわけでありまして。是非、山陰さらに四国、こういう新幹線のない区間におけます高速鉄道網の整備促進ということについて、ともにアピールをさせていただければと思います。

また、中山間地域において路線バスを中心とした支援制度のみならず、コミュニティバスや乗り合いタクシー、さらには地域の実情、ニーズに応じた多様な手段の確保について、国における財政支援制度を充実してもらうことも大事ではないかと考える次第でございます。

それでは、アピール文について採択を行いたいと思いますが、原案のとおり採択をするということによろしゅうございますでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長（尾崎高知県知事）

どうもありがとうございました。

それでは、次、続きまして、中四国における産業振興、地方創生についての議題に移らせていただきたいと、そのように思います。時間の都合もありますので、(3)の地域経済の活性化に向けた観光振興及び、(4)のデジタル技術を活用した地方創生の推進について、一括して意見交換を行いたいと思います。

まず、1点目の観光振興についてであります。各県において観光を軸とした地方創生に取り組まれているわけでありませうけれども、観光庁の統計調査によりますと、昨年の中四国各県の外国人延べ宿泊者数は、約307万人と過去最高を記録しております。しかしながら、まだまだ東京オリンピック・パラリンピック、さらには大阪万博に向けて伸びしろがあるものとする次第であります。日本版DMOのスキームを活用するなどによりまして、各県の資源を活用し、さらに中四国各県が連携して、情報発信等に取り組んでいくことが必要であると考えております。

この観光振興に関連しまして、私から一つご提案をさせていただきたいと思っております。先ほど、牧野植物園でも申し上げましたけれども、日本の様々な各植物園、さらには自然科学系の博物館は、本当に世界に誇れるものであると考えています。今回のサミットのレガシーとして、この牧野植物園と中国四国各県の植物園、あるいは自然科学系の博物館等がネットワーク化を図り、お互いに連携して今後、誘客拡大に向けた新たな取組を行うことができれば有意義ではないかと考える次第でございます。巡回展の開催とか、共通割引だとか、スタンプラリーの実施とか、そういうことができれば素晴らしいのではないかと考えるところであります。具体的な取組について、今後、各県担当者同士で詰めさせていただきたいと思っておりますけれども、是非ご賛同賜れば幸いです。

2点目のデジタル技術の利活用について、先月の全国知事会議でも「5G元年」、これを掲げて重点的にこの点について議論を行ったところでありますけれども、地方においてこそ最先端のデジタル技術を活用して、社会や経済の様々な課題解決に取り組んでいくことが重要であろうかと思っております。しかしながら、ご案内のように5Gの電波は到達距離が短

いということがあるわけでありまして、このインフラ整備については多大なコストがかかります。首都圏を中心にした大都市圏のみにおいて整備され、いわゆる中山間地域を含む地方においては整備されないということになりますと、ますますいわゆる首都圏とその他の地域におけます格差が開くということになってしまいかねないということでありまして、むしろそのような首都圏一極集中の是正のためにも、地方からこそこのような新たなインフラ整備が行われるべきであろうと考える次第でございます。先の全国知事会議においても、この点、大変重点を置いて議論されたところでありましたけれども、是非、この中四国サミットにおきましても、この点についてしっかりと議論できればと思う次第です。

以上、高知としての考えでありますけれども、各県さんにおかれましてもご意見ございましたらお願いをいたしたいと思っております。

○平井鳥取県知事

全面的に賛成をするものでございますし、ボタニカルガーデン、こうした植物園などのネットワーク化、今も実は鳥取花回廊というのがございますが、今日の牧野植物園さんともかねてから交流もさせていただいております。大変いいアイデアだと思いますので、是非とも進めていただければなというふうに思います。

観光について、実は私、来週ロシアで東方経済フォーラム、安倍総理も出席なさるところに行く途中で韓国に寄らせていただきまして、韓国でかねて交流しております江原道との交流についての確認、そして発展に向けての話し合いをし、また長峰大使とも日韓交流の在り方について共有をしてみようかというふうに思います。皆さんのところもそうだと思うんですが、海外インバウンドを一生懸命伸ばしてきたところでもありますけれども、私どもですと浜田知事のところと同じエアソールが入っているわけでございますが、急激に今、お客さんが減ってきているというようなこともあります。これは国と国との問題なので、それについてとやかく言うものではございませんが、こうした観光事業というのをどうやって、これから発展させていく意味でも、国と国とではない、地域と地域、人と人、また観光を通じた交流について、しっかりと基盤を国も考えていくべきところもあるだろうと、そういう意味で、これについて国土交通大臣・石井大臣が韓国で日中韓の話し合いをするというふうにおっしゃっておられますが、是非ともそうした国内の事情というのにも汲み取りながら、善処すべき方向性というのを政府としてもやはり一定程度考えていただく必要があるかなと思います。

また、併せて韓国のみならず、例えば台湾とか香港だとか、そうした多角的な観光事業を取り込もうと今、鳥取県としても方向転換を図り始めているところでございます。これは広域的に回れるお客さんも多くて、実は私どもでこの度、台湾チャーター便を幾つか用意をさせていただく中でも、松山空港とペアリングをして、それで両方にチャーターフライトで入ってきて、それでお客さんが周遊されるというようなことを組もうとしております。中四国はそういう意味で結び付けやすい、ネットワークができやすい地形ですし、ま

た中長期的に滞在するにも良い所でございます、そうした観光事業の掘り起こしなども政府もしっかりとアプローチをしていただいたり、あるいはインバウンド観光の支援のための空港の支援であるとか、航空会社への働きかけ等々、その辺のサポートも必要ではないかなと思います。我々も自衛措置として、この中四国という場を利用して、サイクリングロードであるとか、様々な観光資源を協働でつくっていくことに向かっていければと思います。アピールに賛成であります。

○佐伯四国経済連合会会長

四国経済連合会の佐伯でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。観光振興について述べさせていただきたいと思っております。

私、今年の6月に四国経済連合会の会長を拝命しまして、その後、四国の中でいろんな自治体の皆様、経済会の皆様、いろんな方とお話を伺うこういう機会を多数持ってまいりました。四国はご多分に漏れず、人口減少、少子高齢化という非常に重い課題を抱えているところですが、こういった状況を踏まえて、今後四国の活性化に図っていく鍵は何かというような議論になるのですが、その際に、やはり鍵は観光と農業だねとおっしゃる方が少なからずいらっしゃる。私もかねがね、やはり観光と農業だなというふうに思ってきておまして、そういった同じような考え方を持っておられる方が多数いらっしゃるということに関して、意を強くしているところであります。

特に観光については、インバウンドが今、増えてきていると、こういった状況でありまして、まさに機が熟してきたということだと思っています。これから大きなイベントも目白押しでございますので、この機を生かしてスピード感を持って重点的に取り組んでいくテーマかなと思っています。その際のキーワードとして、私の方から私見でありますけど、しっかりと頭に留め置くべきことというのは、サステナブル思想というんでしょうか、持続可能な仕掛けづくりというのが非常に大事なかなというふうに思っています。ご案内のとおり、グローバル的にはSDGsが非常にもてはやされて、評価されて実施されていますけど、これに倣って我々が地方創生をやっていく上でも、ローカル版のSDGs、こういったものを追及していくべきかなというふうに私は思っています。

それを端的に言うと、平たく言うと都市部の真似をしていても、いずれは私たちは衰退していく道しかないかなと私は思っています。都市部にはいろんなやり方があって、もう目先のいろんな技術革新であったり、サービスの多様化がある中でいろんなことが猫の目のように変わっていくんだけど、これを同じことをやっていったらやはり地方はうまくいくはずがないんじゃないかと思っています。こういった目線を見た時に、先ほど尾崎知事からご提案があった内容というのは、私は非常に大賛成でありまして、といたしますのは、ご視察させていただきまして、牧野植物園を例に挙げられて、各地の植物園、博物館等のネットワーク化、こういう言及がありました。この取組の重要性については、全く同感でありまして、私自身もかねてからそういったことを今、いい素材がたくさんあるんだ

けど、それを点を線に結んで最終的には面にしつらえるっていうことをしきりに言っているんですけど、それをいみじくもおっしゃっていただいたというふうに、これについても意を強くしました。

インバウンド客は今、アジアの方が多くですが、これから本当にお金を落としてくれる人っていうのは欧米の方なので、こういう人たちを呼び込もうとすると、彼らは本物志向ですね。本物志向の人たちを見た時に、中四国には自然であったり、四国以上に中国地方は山陰を中心に歴史に裏打ちされた建造物であったり、伝統芸だって歴史があるわけで、そういった観光素材が数多く点在しているわけですけど、それらを総合連携の下に線で結んでいくということのアプローチが非常に大事なかと、こういうふうに思っています。

例えば、植物園のお話がありましたけど、現在、江戸時代以前に建造されたお城の天守というのは、全国で12あると言われてはいますが、そのうちの半分の6カ所は四国中国の中にあるわけでごさいます、そういったところを歴史の背景なども語り部がしっかり語るというような仕掛けもして、線で結んでいくといったようなことをすれば、欧米の人は非常に食い付いてくるのではないかと。こういう一例でごさいますけど、そういったこともあるのかなと思っております。

今回の共同アピールにおいては、財源の問題、そして今、ちょっと申し上げた観光コンテンツについてのご要請を申し上げるというようなことに取り組まれておりますし、その辺りで大変賛成をいたしておりますし、私ども経済団体としましては、中経連さんとも一緒になりまして、各自治体さんとの連携を取りながら、今、申し上げたところの形、仕掛けづくりを一步一步できたらいいかなと思っておりますので、どうかご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾崎高知県知事）

どうもありがとうございました。

○神野愛媛県副知事

愛媛県ですが、尾崎知事のご提案の関係で、愛媛県にある自然科学系の博物館で総合科学博物館というのが新居浜にありますので、一言、賛同の言葉を申し上げたいと思います。今も特に牧野植物園と私どもの博物館は連携もしており、他の各県とも連携をしておりますけれど、是非中四国のそういう連携が取れたらいいかと。今、四国の中では、各県の4地銀が声をかけまして、そういうミュージアムとか88カ所に引っ掛けて、カードラリーをしております。ですから、そういう既存の仕組みも参考というか、活用しながら連携を中四国で深めていけたらいいのかなと思っております。

観光振興についてですけど、そもそも中四国の連携は何十年も前から、ベースは観光から始まっていて、一番連携が取りやすいのは、やはり観光でありまして、ずっと一緒になって観光連携、振興に取り組んできておりますので、この地域から世界に向けた観光振興

についてというアピールは、本当に中四国連携の象徴のようなテーマであると思いますので、全面的にみんなで協力してやっていったらいいと思います。

5Gについても併せてということだったので、デジタル技術の方も、本県も少し取組を始めているので、ともに情報も共有しながら進めていけたらなということでご紹介します。愛媛県は昨年度にプロモーション戦略室という組織をつくりまして、デジタルマーケティングの手法を活用したいろいろなプロモーションであるとか、製品の売り込みとか、インバウンドとか、いろいろな取組も始めております。その中で5Gというものがまた出てまいりまして、これにつきましても、ぼーっとしていたら完全に取り残されて大変なことになるなということで、今、若手職員で5Gの活用検討プロジェクトチームというのをつくりまして、研究をしています。そのようなことで、それぞれ各県も取り組まれると思いますが、今後、非常に重要なテーマだと思いますので、これから地域のそういう展開を後押ししていけるよう、国に対しても働きかけを、そして情報共有をしていけたらなと思っておりますので、こちら是非、ともに取り組んでいきたいと思っております。お願いします。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。

○浜田香川県知事

ありがとうございます。2つのアピールについて、全面的に両方とも賛成です。まず観光の方でDMOの継続的な運用に対する制度の創設ということで、このDMOは瀬戸内、あるいは四国、それから各地域で今、設立されておりますけれども、ちょっとこの予算的な枠組みが今一つで、DMOに関する補助率が、コンテンツの充実とかプロモーションになると、2分の1、5分の2、3分の1と低減していったり、本来、国の国際観光旅客税はもっとももっとこういったものに充てられていいのではないかと思いますので、そのあたりも国の方できちんと進めていただきたいなと思っております。文言としては、このアピールの文言で結構でございますけれども、この魅力あるコンテンツ、あるいは文化を生かしたまちづくりというところに関していいますと、今年は瀬戸内国際芸術祭を展開しておりますけれども、これは本来、観光目的で始めたわけではなくて、どちらかというところと地方創生ということですが、新しいニューツーリズムといいますか、そういった地域資源、特にわざわざ過疎の島まで来て、そういう現代アートを見てもらうという、そういう新しい在り方について多くのご賛同を得ているところであって、こういったもの、やはり魅力あるコンテンツの充実というところで、さらに推進していきたいと思っております。

それから、観光振興の最後のところに海ごみ対策の推進も書いていただいている、これは日本海、瀬戸内海、太平洋、それぞれ貴重な観光資源がありますけれども、この海ごみの問題にやはり取り組んでいかなければいけない。香川県は海に面していない市町もありますが、そこも含めて全市町一体となって、この海ごみの解消に取り組んでいるところで

ございますので、国の方も是非いろんな支援、負担をお願いしたいなとも思っております。

最後にデジタルの関係では、やはり人材の育成確保というのが非常に重要だと思います。今回、そこまで具体的にこちらから提言しませんでした。特にAIの関係では、高等専門学校（高専）の学生さんは実践的で有為な人材であり、AIを文系の人（理系の人）が理解することはできるけれども、やはり本来の数理的な知識がないと時間がかかってしまう。高専の学生さんというのは、その点、非常に適しているということ、個人的にそういう思いを持っていました。確か、徳島県さんにはIT企業が私立の高専を設立するというような、AIに特化したような、そういう構想もあるやに聞いておりますけれども、いずれにせよ、人材確保、育成といったことに我々中四国全体でももっと力を入れていければいいなと思っております。そういう意味からもこの2つのアピールに賛成でございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。

○北村山口県総合企画部長

植物園などとの連携への取組についてでございますけれども、本県知事も提案の趣旨には是非賛同させていただきたいということでございます。知事は十数年前に高知にいらして、この植物園にも何度も行ったことがあるそうです。今回、非常に楽しみにしていたんですけど、残念ながら叶いませんで、しっかり報告の方をさせていただきたいと思っております。

本県にも東部の柳井市にやまぐちフラワーランドという施設がございます。ここで約50万本の四季折々の花が咲くということで、年間7万人を超える入場者となっております。平成18年開設なんですけど、開設以来の入場者が150万人を超えたということでございます。

併せて昨年は1,000万の山口県の花々が華やかに咲き誇る、山口ゆめ花博を開催いたしました。目標の50万人をはるかに超えて136万人の方に来ていただきましたけれども、そこでアンケートを取ったところ、来場者の70%が花と緑を楽しむために訪れたという結果も出ておりますので、花や植物等に興味がある方というのは、潜在的に非常に多いんだろうと思っております。

こうしたことから、中四国の各施設が連携してPR等をするということは、非常に効果があると。各県の施設の認知度も高まり、来場者の増加にもつながると思っております。併せて山口ゆめ花博については、初めての夜間照明ということで、県内企業がつくった間接照明での夜間照明とか、あるいはボランティアガイドによる花のツアーとかということをやりましたので、そうしたいろんなノウハウをしっかりと持ち寄って連携していけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。その他、ございませんか。

○苅田中国経済連合会会長

まず、4番目のテーマについて、まさに尾崎知事がおっしゃるとおりで、私どもの機関も5Gは放っておけば間違いなく都市部から進むと、だから相当、皆さん声を大にして中山間地の問題って非常に大きな問題を抱えているわけですから、これはやっぱり情報通信で解決するという、道路もありますけど、非常に大きな役割があるので、是非これは声を大にしていきたいなというふうに思っていますので、是非よろしくお願いします。

それともう一つ、中国地方、自治体とそれから中経連と一緒にしまして、デジタルの関係でデータの利活用のラウンドテーブルを今年設置しました。今からなんですけれども、手始めにやはり第1議題であった防災・減災に関してのデータのオープン化について、今から自治体の皆さんともいろいろできるもの、できないものありますが、協議していきたいと、そういう中で環境整備を図っていきたく思っておりますので、これから物事が前に進んでまいりますので、是非、申し訳ないですけど、これ一応、中国地方という感じになっていますので、ただこれはいろんなノウハウとして他の地帯にもつながっていく話だと思いますので、是非ご協力をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございます。災害のデータ利活用の問題については、じゃあ是非、我々もちょっと教えていただいて、また四国の中でも共有もさせていただければと思います。

○苅田中国経済連合会会長

このラウンドテーブルは自治体と中経連と、それから総務省の中国総合通信局などで構成しています。そういう中で、やっぱり危機感を持っていますので、そういう組織をつかって前へ進めていこうと。もちろん中央のいろんなノウハウも利用しながらということでございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

○海野徳島県副知事

5Gでございますが、やはり人口減少問題を解決するツールになり得ると思っております。本県では過疎地域の遠隔医療の実証実験をやるとか、あるいは過疎地域でのサテライトオフィス。そのサテライトオフィスも、やはり映像のコンテンツだとか、大容量の処理をしないとけない。企業なり、医療、そういったところをカバーできるのがやはり5

Gではないかというふうに思っておりまして、先ほど言われましたように、都市部に偏るということはあってはならないというふうに思っておりますので、共同アピールよろしくお願ひいたします。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。それでは、よろしゅうございますかね。

それでは、まずこのアピール文について、採択を行いたいと思いますが、議案のとおり採択をするということで、よろしゅうございますでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございます。先ほどのネットワーク化についてもご賛同いただけますかね。よろしいでしょうか。

○一同

はい。

○議長（尾崎高知県知事）

是非、一緒に中四国で連携をさせていただいたらと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、本県から提案させていただいている「参議院議員選挙における合区の解消」について意見交換を行わせていただきたいと思います。

合区の問題については、先月行われました全国知事会議に併せまして、合区対象4県で「合区解消を求める緊急共同声明」を発表し、記者会見も行わせていただいたところでありますし、また、全国知事会議の場でも、合区の解消について決議を行ったところであります。

現在は、中四国4県を対象とした合区でありますけれども、このままいけば、2025年には20県程度まで合区の対象が拡大する、そういうことも予想されるところであります。今は4県の問題であります、いずれ全国的な課題となっていく。そういう中において、都市部の議員ばかりが多くなっていくということで本当にいいのかということでもあります。むしろ人口が減っている地域こそ、いかにして人口が減っている地域の暮らしを守り、さらに言えば日本の潜在力を生かすためにも、地方の地域を活性化させる施策を考えるべきか、そういうことが大事なのではないかということなのでありまして、改めて都市部の議員ばかりが多くなっていくことを内包した、この合区制度、これは解消しなけ

ればならないものではないかと思うものであります。

是非、今後、合区の解消について、十分な国民的な議論も経た上で、憲法における地方自治の規定の充実などを通じて解消できる道も模索したいと思いますし、場合によっては、より緊急避難的な対応をさらに本格化していくような対策ということも考えなければなりません。

いずれにしましても、この合区の解消については、中四国として強くアピールしていく必要があるものと考えているところでありまして、是非ともご賛同をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、この件についてご意見をお願いいたします。

○平井鳥取県知事

全面的に賛成するものであります。尾崎知事が今、ご指摘されましたように、これは民主主義の根幹にかかわることでありまして、地方自治をないがしろにするものといってもいい。なぜならば、明治23年に府県制という都道府県制度ができるわけで、ほとんどそこから今、区域は変わっていないわけでございます。そして、その時に山縣有朋内務卿が実は大日本帝国憲法をつくる時の地方制度の調査の要として任命されていたわけですが、それは民主主義の政治というものをこの国に根付かせるためには、やはりその基盤が必要だろうと。それで、府県であるとか市町村、そういう制度をつくるということになりました。だから、意地になって都道府県という制度を衆議院の第1回目の選挙の前には何とか実現しようとしてやってきたわけでありまして、以来、そのとおりに今、世の中は進んでいるわけでありまして、都道府県が政治の単位として機能してまいりました。これは最高裁も認めてきたところであり、先般の最近の最高裁判決も改めて都道府県単位の選挙制度には合理性があると自ら認めたところでありまして、今、合区の制度については、付帯決議が付けられているわけでありまして、暫定的なものだと。ですから、抜本的な改正ということこれから考えなければならないということでありまして、憲法調査にも今、入ろうとしている政治の動きがある中で、是非ともこの合区を解消するよう、中四国でも一致していくべきだというふうに思います。

徳島県さんがこの間の選挙、38.59%と全国最低の得票率になりました。本県も49.98%でついに5割を割ったかというふうに言われたわけでありまして、注意しなければならないのは、当選者が出なかった2つの県におきまして、特に顕著に見られたのですが、「合区反対」と書くような、そういう無効票が目立ったことでありまして、やはり民主主義、地方自治が失われようとしている。これに対して有権者がノーを突き付けている。このことを中四国としても認識をし、是非アピールをしていただきたいと思います。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。その他、ございますでしょうか。

○藤原島根県副知事

島根県としても、このアピール文に賛同いたします。先ほど、話がありましたように、元々、県単位でいろんなことが進むようになってきている中で、合区ですと県同士の意見が違った場合、その意見をいかに国政に反映するかという非常にやりにくい面も出てくるかと思えます。

それから、選挙区が非常に広がりまして、元々、参議院選挙、全県一本でも広いのに、島根・鳥取だともう 300 キロ以上ということで東京から名古屋までの距離があります。さらに離島もあるということで、こういったことだと、ほとんど立候補者に会うこともできないような状況になるわけですし、そうするとやっぱり投票率も低下するという事も生じてくると思えます。そういったことから、このアピール文に全面的に賛成いたします。何としても合区の解消が必要だというふうに思っております。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。

○海野徳島県副知事

本県としましても、やはり民主主義の根幹を揺るがすものだと思っております。先ほど、鳥取県知事からお話がありましたけれども、今回 2 度目の選挙だったわけですが、投票率が全国最低の 38.59%、本県にとりましても過去最低の投票率を更新いたしました。そして高知県から 1 番離れている鳴門市でございますが、全国市区町村の最低となる 34.86%、そして、本県の鳴門市をはじめ、6 市町が今回、全国のワースト 6 位に入るといような状況でございます。本当に民主主義の根幹を揺るがすものだと思っておりますので、是非ともアピールよろしく願いいたします。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。その他、よろしいですかね。

それでは、このアピール文について採択を行いたいと思っておりますが、原案のとおり採択をするということでよろしゅうございますでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長（尾崎高知県知事）

どうもありがとうございました。

それでは、次のテーマ「消費者行政・消費者教育の推進」についてでございます。こち

らにつきましては、冒頭申し上げましたように、時間の都合もございますので、資料6の
アピール文の採択のみとさせていただきたいと思いますが、まずはその提案県であります
徳島県さんから、趣旨のご説明をお願いしたいと思っております。

○海野徳島県副知事

皆様、よろしくお願ひいたします。徳島県におきましては、平成29年の7月に消費者庁
が「消費者行政新未来創造オフィス」を開設したところをごさいますて、中四国連携の下
でエシカル消費の普及など、展開を進めてきたところをごさいます。

具体的には、高等学校における「社会への扉」を活用した授業の実施、また「四国はひ
とつ・消費者市民社会創造フォーラム」の開催であったり、エシカル消費につながる、広
島県でのエシカル教室の開催、また昨年は、この中四国サミットで「消費者行政・消費者
教育推進宣言」を出させていただきまして、本当にありがとうございました。そういった
展開のおかげで、今年の8月19日に、消費者庁担当大臣の方から新たな恒常的拠点として、
来年度、政策の企画立案機能や調査・研究機能を備える「消費者庁新未来創造戦略本部」
を徳島県に設置するという発表があったところをごさいますて、これから予算要求なり、
人員要求という形になりますので、正念場を迎えるということで、皆様に応援をしてい
ただきたいということをごさいます。

一つは、やはり恒常的な拠点になるということに加えて、規模が拡充していくというこ
とがまず第一というふうに思っております。

また、二つ目としてSDGsをはじめ、消費者行政の課題に取り組む、消費者政策の拠
点であるということ。

そして三つ目は、景品表示法だとか、あるいは特定商取引法における、執行機能は今、
東京にあるわけをごさいます。その一部でも徳島にまいりまして、事業者の方々と身近な
所でできるようにすると、そういった形で今回、この共同アピールをつくらせていただい
たところをごさいますて、是非ともよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。

これにつきまして、それでは、この共同アピールの採択に入らせていただきたいと思
いますが、徳島県の取組を大いに応援させていただいて、原案のとおり採択するとい
うことでよろしゅうございませうでしょうか。

○一同

異議なし。

○議長（尾崎高知県知事）

どうもありがとうございました。

それでは、いよいよ最後のテーマということになりますが、「福祉と教育の連携による子どもの支援」についてということでもあります。

このテーマにつきましては、広島県さんの取組についてご紹介をいただきたいと思えます。広島県さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松井広島県経営戦略審議官

お時間いただきまして、ありがとうございます。

少子化が進んでいく中で、やはり今、生まれてくる一人一人の子供をしっかり大切に育てていくということが、ますます重要になると考えておりまして、現在、私どもで取組を始めた「子供見守り支援サポート事業」について、ご紹介をさせていただければと思ひます。

資料は7になります。

○議長（尾崎高知県知事）

時間がありますので、非常に有意義な取組だと思ひるので、是非、ご説明ください。

○松井広島県経営戦略審議官

子育て支援の取組を進める上で、様々なところに様々な情報が、たくさんの支援の情報はあるんですけども、そういったことが割とばらばらになっているということがあって、子供たちや家庭の状況が見えにくい、把握することがとても難しいというふうなことを課題に感じております。

特に、リスクを抱えた子供たち、ご家庭の状況ほど見えにくいということがございますので、必要な支援が必要なタイミングで届いているのか。そして期待している効果や成果がきちっと出ているのかといったところがちょっと分かりにくいというような課題を感じているところでございます。

そういった中でおめぐりいただきまして2ページでございますけれども、今、広島県の府中町という広島市に近い所の、割と子どもさんが多い町なんですけれども、そちらの方でモデル事業を開始しておりまして、今、広島県では県全体で、妊娠期、生まれる前から就学前まで全ての子供・子育て家庭の状況ですとか、リスクを漏れなく把握して最適な時に支援を行っていくということを目的として、「ひろしま版ネウボラ」といったものを構築いたしまして、そういった取組を全県に広げるといったことをしております。いわゆる、この図でいきますと、母子保健を含めて福祉部門になろうかと思ひます。

そして、就学後、今度、教育部門ですけれども、就学後になりますと全体を見ていくという取組がなかなかなく、なおかつ福祉と教育、学校ですね、学校の情報の共有ですとか連携のところで課題があるというふうに思っております。

それで、今年度リスクを抱える子供たちをできるだけ漏れなく多面的な視点で把握していきたいということで、子供の成長過程にかかわる関係者全員が情報を共有して、切れ目ない支援を行うといった取組を始めております。

次のページをご覧くださいと思うんですけども、そういった取組というのは、割とやっている部分もあるんですけども、今回、府中町の方で考えておりますのが、まだ検討中の部分も多いんですけども、一人一人の子供、ご家庭の情報をデジタル的に一元化をいたしまして、将来的にA Iを活用したシステムをつくることによって、例えば、虐待ですとか、不登校といったものの兆し、リスクになりそうだなというところを早期に予測したり、早期に発見する。そして未然防止につなげるといったことができないかと、そういったシステムをつくっていききたいなというふうに考えております。広島県に限らず、どちらにおいても同じような課題は抱えておられると思いますし、子育て家庭、当然、転居もいたします。A Iを有効に活用しようと思いますと、できるだけ多くの情報が集まった方が精度が上がっていくといったようなこともありますので、まだまだ私どもも検討途中の部分もあるんですけども、このような形でご紹介させていただいて、また進んだ段階でご提案をさせていただいて、可能であれば皆様と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございます。私はいま、全国知事会の社会保障常任委員長をさせていただいているんですけど、その中でも優良事例の横展開というのを各県の皆様と一緒にやろうということで、現在22のテーマについて取組をさせていただいています。こういう情報を一元的に把握して、またA Iの力も借りていきながら的確な分析をする仕組みをつくる。これは非常に重要なことだと思います。また、近いうちに社会保障常任委員会においてもまた協力をさせていただければと思う次第でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3分ぐらい時間の余裕があるんですが、さっきの徳島県さんのご意見と、そして、先ほどの広島県さんのご意見について、もしコメントなりご提案とかご意見等あれば、皆さんいかがでしょう。よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。有意義なお話をいただきました。

それでは、以上で予定しておりました意見交換項目については終了いたしました。その他、せっかくの機会でございますので、何かございましたらお伺いしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○平井鳥取県知事

資料の8の3ページ目のところに若干、今後の話が書いてあるんですが、東京オリパラに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟、これ中四国9県、皆、加盟をしている団

体でございます。いよいよ、東京パラリンピックが1年を切りました。そのタイミングでこれから最後の仕上げに入っていかなければなりません。今、国の方に働きかけをしているところではありますが、全国的に文化芸術活動、障がい者のものを推進していこうというイベント等も含めて展開をしていこうと。この2月から文化芸術活動を全国で行っていこうという段階に入ってきます。是非、各県のご協力をいただきますよう、ご案内を申し上げます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。この点について何かありますか。よろしいですかね。ありがとうございました。

それでは、以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。本日予定しておりました6つのアピール文については、いずれも原案どおり採択をいただきました。本当にありがとうございました。

本日採択したアピール文については、今後、国に対してしっかりと申し入れを行ってまいりたいと思います。各県の皆様におかれては、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして報告事項がございますので、事務局から報告をさせていただきます。

○司会（君塚高知県総務部長）

事務局です。ご説明をさせていただきます。お手元の資料9をご覧ください。

「共同イベント 中四国文化の集い」についてでございます。これにつきましては、平成4年度から、中四国9県で持ち回りで文化交流を実施しております。

昨年度は山口県で開催されまして、本年度は9月に愛媛県で開催される予定となっております。詳細の説明につきましては、資料配布をもって代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。とは言いながらも、お時間ございますが、愛媛県さん、いかがですか。どうぞ。

○神野愛媛県副知事

今、事務局の方からお知らせいただきました集いですが、来月、9月29日に、愛媛県の内子町の内子座という芝居小屋ですけれども、ここを会場に開催をいたします。今年度は「歌と踊りのフェスティバル in 愛媛」ということで、チラシも付けておりますけれど、各県からご出演をいただきます。合計で11団体の舞台演技をご覧いただくようなことで計

画をしております。この内子座がある内子町というのは、伝統的な建物の古い町並みの風情がある町でございますので、是非皆様のお越しを心よりお待ちしておりますので、お時間ございましたらお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。今のお話について、何かご質問等ございますか。よろしいですかね。

それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

最後に次回の開催について、お諮りをさせていただきたいと思います。

これまでの順番でまいりますと、次は岡山県さんとなるわけでありませけれども、佐藤副知事、いかがでございましょうか。

○佐藤岡山県副知事

喜んでお受けいたします。

○議長（尾崎高知県知事）

皆様方もよろしゅうございますでしょうか。

○一同

（拍手）

○議長（尾崎高知県知事）

ありがとうございました。皆様のご賛同をいただきましたので、次回の開催県は岡山県とさせていただきますと思います。

それでは、ここで佐藤副知事から一言お願いをいたします。

○佐藤岡山県副知事

失礼します。今年度のサミット開催に当たりまして、尾崎知事をはじめ、高知県の皆様方には大変行き届いたおもてなしをいただきましてありがとうございました。また、中国四国の地方の結びつきを強める大変有意義な会になったというふうに存じます。重ねて御礼を申し上げます。

本来ですと、伊原木知事がここに参りまして受諾のご挨拶を申し上げるべきことなんです、公務の都合によりまして欠席をさせていただいております。今日、知事からメッセージを言付かってきておりますので、恐縮ですが代読をさせていただきます。

（岡山県挨拶）

本日の第29回中四国サミット開催に当たり、尾崎知事をはじめ、開催地の高知県の皆様のご尽力に対しまして、深く感謝を申し上げます。平成元年から始まったこの中四国サミットも来年度は30回目を迎えます。30回という節目の年に岡山県で開催させていただけることを大変光栄に思っております。来年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本中が大いに盛り上がることと思います。岡山県の中四国サミットも東京オリパラと同じくらい、熱気に溢れた会議となるよう準備を進め、中国四国地方の輝かしい未来への大きな歩みとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2020年、晴れの国岡山で皆様方のお越しを心よりお待ち申し上げます。令和元年8月30日、岡山県知事 伊原木隆太 代読でございます。

どうも今日はお世話になりました。よろしくお願いいたします。

○議長（尾崎高知県知事）

どうもありがとうございました。来年はまたよろしくお願いいたします。

それでは、皆様には、会議の進行にご協力をいただきまして心より感謝を申し上げます。以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきたいと思っております。

1点、先ほど平井知事からもお話をいただきましたが、先日、私も記者発表させていただきまして、この3期限りで県知事を退任させていただき、次期4選には出馬しないということを発表させていただいたところであります。この3期、12年間の間、本当に平井知事、浜田知事をはじめ、各県知事の皆様、また荻田会長、佐伯会長をはじめ、経済会の皆様には大変様々にご指導をいただきましてまいりましたことに心から感謝を申し上げたいと思っております。

とは言いましても、12月6日まではまだ県知事の任期が残っております。それまでの間、知事として仕事をしてまいります。またその間、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、是非、今後もこの中四国サミットの枠組みでもって、中四国の経済的な面、防災・減災の面、福祉の面、様々な連携が進んでいきますことを心からご祈念申し上げます。以上でございます。

今日の会議は本当にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。また、来年、岡山での会議が成功されますことを心から祈っております。本日はどうもありがとうございました。

それでは事務局にマイクをお返しをします。

○司会（君塚高知県総務部長）

皆様、長時間お疲れ様でございました。以上で第29回中四国サミットを終了させていただきます。この後、16時から共同記者会見を行います。この会場の隣に記者会見の会場を設けておりますので、皆様ご移動をお願いいたします。以上です。